

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成19年9月13日(2007.9.13)

【公表番号】特表2007-503889(P2007-503889A)

【公表日】平成19年3月1日(2007.3.1)

【年通号数】公開・登録公報2007-008

【出願番号】特願2006-525022(P2006-525022)

【国際特許分類】

A 6 1 L 9/12 (2006.01)

A 0 1 M 1/20 (2006.01)

【F I】

A 6 1 L 9/12  
A 0 1 M 1/20 D

【手続補正書】

【提出日】平成19年7月13日(2007.7.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

揮発性液体を大気中に散布するための装置であつて、

揮発性液体(2)を収納するリザーバ(1)と、該リザーバから大気に液体を伝達するよう適合された、少なくとも1つの液体伝達部材(12)とを含み、

前記伝達部材は、装置を動作させる前に、少なくとも1つの破損可能区間(7)を有する壁(5)によって、液体から隔離されているとともに、少なくとも1つのブレーカ要素(11)が設けられており、該ブレーカ要素は、装置を動作させるときに、破損可能区間と接触させられるとそれを突き破り、それによって前記伝達部材を液体に晒すことができるようにされた、前記装置。

【請求項2】

伝達部材が毛細管チャネルを含む、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

リザーバから大気中に揮発性液体を制御可能に散布する方法であつて、

少なくとも1つの破損可能区間がその中に設けられている壁によって液体から隔離され、リザーバから大気に液体を移送するよう適合された伝達部材をリザーバ内に設けること、および

所望の際に、前記破損可能区間を突き破ることのできるブレーカ要素を強制して、その区間と破壊接触させて、それによって伝達部材を液体にさらすことによって散布を行わせることによる、前記方法。